

## 恵庭市総合計画審議会都市環境部会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会都市環境部会 第2回 会議	
日時	平成17年5月25日(水)午後2時00分～午後4時00分	
会場	市役所(3階)第2委員会室	
出席者	委員～出席7名 市側～竹村企画財政部長、斉藤企画財政部次長、奥山建設部次長、 寺崎生活環境部主幹、菅原企画調整課長、吉田主査、 佐々木主査、山口主事	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

### 1.開 会

### 2.審議事項

- (1) 基本構想検討案(基本構想前段部分)について
- (2) 基本構想検討案(政策目標と体系)について

### 3.その他

### 4.閉 会

---

### ○ 会議の概要

(玉川委員)それでは本日の専門部会におきましての審議事項を確認させていただきま  
す。～資料にもとづいて説明～ の部分で基本構想前段の部分について事務局の方から  
概要説明させていただきます。

(吉田主査)資料にもとづいて説明

(玉川委員)ありがとうございました。先程ありましたが5ページの4つの将来のまち  
の姿の中で、内容をみなければならぬと思いますけど、この部分についてもう少し、  
こうしたらいいということがございましたら、発言いただきたいなと思うのですが。

(富永委員)全体的に見てとても解りやすく書かれていて、いいのですが、ただちょっと  
抽象的かなという気がします。そのへん肉付けが要るのか要らないのかという部分につ  
いては各々の考え方で変わってくると思います。

(玉川委員)この部分につきましては、後でも出てきますが基本目標のところでもた  
詳細を取り上げていくようになると思いますので、ある程度抽象的かもしれませんが読  
みやすくしていいのかなと思いますのでいかがでしょう、吉田委員。

(吉田委員)抽象的なんですけどもまだこの部分に関してはやさしくわかりやすくなっていると思います。

(長谷川委員)でも今お二人からお話でましたこと基本的に私も賛成です。それに基づいてすすめていただければと思います。

(浅野委員)私もとても素敵な言葉でこの通りいけば全くいいなと思います。後はそれをいかして肉付けするかだと思います。

(池永委員)文章をどうくずしていくか。というのが問題になってくると思うんです。いろいろな物に対してどんなふうにして、われわれが肉付けしていくか。ということを重点に考えていかななくてはならないと思います。

(神田委員)基本目標の中でまとめて書いてあるのでそこをみていけばその中でもう少し手を加えた方がいいなというものがあれば加えていけばいいのであって、文言をわかりやすく、将来のまちの姿ということですからそれに向かっていくということであればいいかなというふうに思います。

(玉川委員)文言のところにつきまして肉づけをしていく中でくくらなければいけないもの、なくていいものが出てくると思いますけど、肉付けの部分に入っていきたいと思えます。それでは、政策目標と体系とについて、最初に「水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり」という部分に進んでいきたいと思えますが、8ページになるかとおもいますけれども、事務局のほうから、説明ありますでしょうか。

(吉田主査)基本目標の「水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり」について説明。

(玉川委員)ありがとうございます。本日は一つ一つの括弧書きの部分から進めていきたいと思えます。思い入れも色々な分野にあると思えますが、それらをできるだけ融合したものを作っていきたいと思えます。まず初めに、土地利用・都市環境という部分で、現在3つの目標がありますけれども、その、バックデーターが17ページ以降にあります。もう少し付け加える部分があるのではないかと、もう少し違う表現があるのではないかと、そういうものをご意見いただければなと。

(富永委員)表現されている内容については、全体像として捕らえたときに大切なことだし、魅力あることかなと思えます。ただこれについては、役割分担が市民も役割を担わなければならない、という部分がありますから、これは後のほうにも、個別に出てくると思えますが、行政と市民の役割ということで、成り立つという内容のような気がします。それで、もう少し具体的に詰める部分があってもいいのかなと思えますが。これ自体は、特に異論はありません。

(吉田委員)花のまちづくりを推進しますとありますが、今まで推進してきたんだから、もうちょっとヴァージョンアップした言葉がこれからは必要ではないかなと思えます。10年前と同じ言葉では、もう通用しないんじゃないかと、というかどんどん進んでいるので、もう少し違う表現があってもいいのではないかとと思えます。

(富永委員)私も感じるんですけども。総合計画というのは、これからのまちづくり

の憲法みたいなもんだと思っていますが、表現が今言われたように、「します」とか、「ます」、「図ります」、「促進します」、「進めます」と謳ってますよね、経過が、どっかに消えてしまっている。というのが、印象として残るかなと。

(池永委員)全部「～します」ですよ。なにになにしました。完了して、十分生かされています。というのはないですね。それと、36号線の札幌からの入り口に花が植えてありますね。そここのところの引込み線で休憩所、車が寄るところがあるんです。ところがそこに、トイレが無いんです。多分、あそこに車を止めるので、トイレもあるだろうと、寄られる方もいらっしゃると思うんですけども。そういう場所が無い。ただ、花を植えて綺麗です。花の町ですから花を植えてますけれども、後のフォローが無い。それから、千歳から恵庭に来る、サッポロビールの入り口に36号線のところ、あそこに花を飾ってますけど、後は草ぼうぼうなんですね。恵庭側は確かにサッポロビールさんで植えてますけど、そのすぐ回りは草ぼうぼう。それからもう一つ入り口があると思うんですが、北広から恵庭に入ってくる道道恵庭江別線ですね。そここの入り口は何も無い。ここが入り口ですよっていう意味合いのものは無いですね。ただ、一つ欲しいのは、先程も言った36号線札幌から恵庭に来る入り口の所にトイレが欲しいなと。ただ、花を植えて、街は綺麗になりました、といっても、来る人は多いですけど、やはり、来る人の為に、トイレを作って欲しいなと思います。

(富永委員)確かにね、印象が強いんだけど、「します」といった言葉で成り立っていくと、市がするんだなという印象が強くなっちゃいます。市民参加、市民と行政の協働ということを生かして、これが出来上がっていく、という強調が強くて出てないと、市が、こういうことやって言ってるなという印象になってしまいはしませんかという気がします。随所に市民参加で成り立つんだと、参加が無ければできない、という部分がありますから、市民意識の向上という点でも、その辺を従来の総合計画より一段と市民参加、市民協働ということを、強く打出していったほうがいいのではと。それが、文面ににじみ出るような表現がいいのではないかという気がしております。

(長谷川委員)花が花を呼んで、まちを明るくする。ここはいいんだけど、一番大事なことは、花がたくさん植えられて、非常に環境が良くなった、というだけではなくて、その花を中心にしてコミュニケーションがあることなんだと思う。花は、視覚や感性に訴えるものであるけれども、これ綺麗だよといってそこに知らないもの同士が会話をします。おはよう、これ綺麗な花だね、これどこで育てたの。といって、花が花を飛ばしていくと同時に、花が、人間と人間を結びつけて、コミュニケーションを広げて、恵庭のまちに夢を与えて、活気をもたらすというのは言葉だと思います。もっと花を中心にして、人と人が結びついて、会話をしあって、夢を語り合って、そして、更に恵庭のまちに活気を呼ぶという何かそこら辺の言葉が、私は欲しいなと思います。前からの念願です。花が綺麗だ、だけではまちは活性化しない。そこに人がいて、花について語り合う。花を中心にしながらか、会話をし、夢を語り合っていくというね、そういうふうにするのが、恵庭のまちや人に感動を与えたり、あるいは、元気付けをしたり、将来の夢を伸ばしていくきっかけとなる。与えられた、自然の花を、大事にする、これは大前提。ただ、そこを見て挨拶しあう。会話がそこから生まれ、人と人との会話を通しコミュニケーションがあって、やがて、お互い見知らぬ人にも声を掛け合うということにならないとね。これでいくと18ページの花のまちづくりを推進しますという中にね、花が縁で人と人との活躍の場、交流の場、生きる場、元気を与える場、そういう、建物や自然と別に、人間交流を育てていくと入っていると、有難い気がするんですけど。

(池永委員)私いつも思うんですけど、恵庭ってすごく桜が多いんです。これをもっと内外の方たちに広めるといいです。恵庭の桜は、恵庭公園の桜は何時から咲きますよ、黄金通りのフラワーロードの花はいつですよ、恵み野公園の花はいつですよ、というふうに、広報誌にでも載せて、皆さんにPRしていけば、もっと広がると思うんです。ところが、桜のことは何にも書いてないの。だからもっと恵庭のさくらから始まって、恵庭にはいい広報ありますから住民に知らせていくということが必要だと思うんですね。

(吉田委員)恵庭が桜を植えたのはちょうど25年前に苗を市民にあげたというか、25年前の桜の苗木を自分の庭に植えてそのまま育てている人たちだと思うんですけど。

(池永委員)恵み野はグリーンベルトのところに植えたんですけど36号線の入り口から恵み野中央公園まですごく綺麗なんです。

(浅野委員)私は、恵庭はあまり無いと思って、去年は桜を求めて外に出ました。今年は島松行く途中ものすごい桜を見ました。黄金町のところも見てこれは恵庭は桜がすごく綺麗なので、桜並木巡りとかそういうことで、恵庭の市民にお伝えするのは当然なんですけども、それ以外に外から呼び込める桜並木なんだなと思ったんです。だからもったいない気がしたんです。市の財産が。桜も市のものかなと思ったんですけど、個人のものみたいで、やはり大事にしながら育ててもらえるような工夫があればいいなと思ったんです。あと農業の方なんですけど、確かに今農業ブームみたいなのところがあります。今私青年海外協力隊の仕事がありまして、若い人たちと係わりますが、全く農業を知らない若者たちが関東、東京とか横浜とかからわざわざ北海道に来て、農村に入っているんです。それがとても熱心です。農村の人たちが農業実習とか研修とかで、そういう若い人たちをずっと継続して育てていけるようなシステムがあるといいなと思います。次世代の若い人たち、農業人口というか農業に接する人たちを育てる、恵庭の人だけではなくもう少しグローバルに日本を広く捉えたときにそういう人たちを育てていけるような環境も盛り込んでいければいいと思います。

(玉川委員)これはちなみに今書き方として事業を住環境、都市環境ということで分担してありますが、これは最終的にどのような形で入っていくのか、これを受けていくかという方向でみますと、まちづくりしかないんですね。

(竹村部長)今日は、基本方針が課題になるんですが、大まかに、この方針に基づいてどういう政策を展開したらいいか。例えば花との話でいきますと、花のまちづくりプランというのを持っています。これ見直すべきでないかという意見も出ています。例えば、花を通じて市民交流だとかまちの活性化、情報発信、観光にも力いれたらいいんじゃないか、というように花のまちづくりプランを見直すべきだという方向が出てきています。そういう中で花とくらし展のあり方、花の拠点を、どうするのかという部分が徐々に主要な施策ということで出てきます。今日議論いただいたことも盛り込んで、基本方針の後に、例えば今言ったプランをどうする、イベントどうする、花の拡大どうする、拠点をどうするという項目が出てくる。そのときに皆さんに拠点はこうあるべきだとか意見をいただいて、これから盛り込んでいくような内容であって。それから、審議会の中全体の中で説明させていただいたことの、確認ということでこの参考資料の中に基本方針があります。例えば今言った基本構想の中に「花のまちづくりを推進します」とあります。その下に将来のまちづくりの構想として進めるんだっていう考え方が、基本方針と

というのが、ここの下に説明文としてはいって行くということでお話をしますので、そして基本計画で議論をしたあと基本方針という欄が肉付けされてきます。ということはいささき言いましたようなことが、かえってきますのでそういうものを入れながら、具体的施策を載せてまたそれに説明を加えていく、という作業がある。今日は今皆さんのところに将来のまちの姿について議論いただいたものについて、どう盛り込むかということ、よろしくをお願いします。

(池永委員) 今、花とくらし展という言葉が出ましたが、場所はすごく考え時だと思えます。恵み野のRBPで何年かやっておりますけど果たして恵み野のRBP周辺でやったほうがいいのか。私の考えの中では3つ駅がありますから3つの駅を利用してやったらいいのではないかと、常に場所があそこしかないのか。今までは市民会館でやってたんですけどここ3、4年RBPの方に行っていて今年もRBPなんですけど、島松では一回もやったことない。島松を活気づかせるためには島松の方でも花とくらし展やっていただきたいと常々思っていたものですから。

(長谷川委員) 恵み野は花で大変活性化しているけれど、旧道に、恵庭の発祥の地と私は思っているんだけど、花があればあそこをもう少し活性化してほしいと思っています。片一方は盛んなんだけどあの旧道一帯というのは止むを得ないのかもしれないけど、せっかく花が花を呼んであそこも賑やかになるのであれば、美しいまちづくりに貢献していけるのであれば、あそこに光を照らしてあげて、花をやるような、展示とかする場所があるのかどうなのか知りませんよ。そのへんで一回やってみたらどうかと思います。恵み野は大丈夫ですけど。

(池永委員) 島松の駅の方からやって、それから恵み野でやってというふうに巡繰りでやれば、年々活性化されていくと思うんですね。でも今のところ恵み野ばかりなんです。同じ場所でやるのではなく転々とするのは大変かと思うんですけど全体を活性化させていくためにはある程度の動きは必要だと思うんですね。

(奥山次長) 今花とくらし展の件が出ましたけど、花のまち推進会議が主体となって、展開しています。恵み野が恵庭の花の中心というぐらいに、育ったんですが、やはり恵庭全体として花を広げる事が推進会議の役割だと考えています。今は推進会議が花くらの実行委員となっていて、それだけで精一杯というところがありますので、花とくらし展自体は別に実行委員会を作ろうと動いています。推進会議自体は、恵庭全体に花をどの様に展開するのかということを中心に考えていきます。メンバーももっといろんな関係の方に入っていて、工夫して恵庭全体の花の事を考える会議にしようとしています。これまでは拠点施設を持つ計画はありませんでした。基本的にはまちに花を増やそうということで道路側にそれぞれ商店が置いたりそういったことを補助を出して進行していたと。拠点施設についても一つ問題提起がされてまして、拠点施設を持つか持たないかも4期のなかで見直す時に次の話題になるかと。拠点を持つことは、推進会議の中では議論されるかと思いますが、考えないわけではなく、今出たご意見も参考に市でもあげていきたいと思えますし、恵み野から派生した花を恵庭全体に、どう広げていきたいかということを考えます。

(長谷川委員) 恵み野がまちとして出来上がってきたときに花が花をよんでというような基礎を作ったんですね。今度旧道の裏の方北部隊から白樺町にかけたあたらしいまちづくりに建物いっぱいできましたでしょ。あのへん一帯にも恵み野と同じように花のあ

るまちにできるんじゃないかということでそのチャンスを是非作っていただきたい。

(奥山次長) ウェルカムロード、恵庭市の玄関口をどう見ていくかという問題もある。サッポロビールさんのほうも出ましたが、その向かいの部分は恵庭のライオンズクラブさんがやっております。あとはインターチェンジから美咲野に入る道道恵庭岳公園線があるんですが、まさにあそこは高速道路から恵庭市に入ってくる玄関口ということです。中央分離帯があって、あそこに花を植えられないかと、道と協議しまして市としてもウェルカムロードとしたいということで、6月4日に地域の方たちもでていただいて、花植えします。今、国と道が進めておりますシーニックバイウエイ構想というのを市内で進めている、シーニックプロジェクトという団体が恵庭市にございます。その団体も一緒に、花植えします。北広からの入り口は、場所がうまく見つからなくて、恵み野だけじゃなくて町全体玄関から恵庭に入ったら花があるというインパクト与えられるように展開したいと思っています。

(富永委員) 10年計画で総合計画経ってますよね。花のまちづくりっていうのはなんなのか。特徴的な目立つものを作るのが花のまちづくりなのか。全体的にどこをみてもささやかな花なんかあるし、花のふれあいがいつでも見える。草ぼうぼうという状態があっても花の町といえるのかということから見てもやっぱり市民を通していくような市民参加の花壇一つでもいいから綺麗にしていくのが花の町というものを作る意味なのか。どうも目立つのは恵み野というイメージが強いものですから市全体のものということで市民に伝わるようにやっていかないと花のまちになっていかないんじゃないかと。恵庭市全体を表現しているように思われますけど決してそうじゃない。市民全体が花に関わるまちだと思わないとだめだという啓発をやっていくのが本来の花のまちづくりの内容じゃないかなという気がしてならない。ただ目立っているところだけ対象にしていくのかなという印象がどうしても伝わりやすい。

(池永委員) 恵庭市全体が花のまちづくりに今なっていていっていると思うんです。といたしますのは町内会全体が花植えてますし各公園に48箇所町内の方たちが公園に花壇を造っていますからだいたい中の方まで浸透してきているとは思う。

(富永委員) それ以外に道路だけずっと歩いてきてみてごらん下さい。かならず出てきます。そのへんをどうやって埋めていくかというのがこれからの課題と考えなきゃならないのではないかなというのを言ってる訳でね。そういう意味で、私は、将来に向かっての話ですから、皆さんに理解してもらって、一緒にやりましょうよという方向、指針としては捉えておく必要があるのではないかなと思います。

(奥山次長) まさに花のまちづくりは花を植えただけではだめで、花を植えて終わりということではなくて、究極の目的は、長谷川委員さんが言われたように、人と人とをどうつなぐか、そのツールのひとつであると。いう中で、協働の作業ということで一緒に花を飾る、植える、そういうところが、行政として一番狙い目なんです。そこを今、一番盛り上げていかないと、人と人との関係が希薄になっているということで。実は建設部道路事業もやっていますけれども、普請という言葉があるんですけれども、昔、道普請ということで、皆さんが寄り合って何かをやる、昔は道路作るのも、地域の部落の人が集まって、人手を出して、やったと。まあ、普請という言葉は、寺社仏閣を建てるときにお金を出すとも言いますが、実際汗を流して、道路を作ることも含みますね。人が出て来て、協働でやると。道路については道普請ということですね、まず、道を

どうしたらできるかということで、まず、道路を花で飾ろう。フラワーロードというのを各地でやられている。それで、そこに人が出てくるのが大事だと。そこに出てきて、一緒にすることで、先程いわれたように会話が生まれると。そこに色々と発生してくると、言うことが将来のまちづくりになるのかなと。そういう人の繋がりが無いから人が住んでても何も知らない。知っていれば、変な人が入ってきたことがすぐ解る。そういう社会を、そういうコミュニティを作るということが、花をツールとして、やっていけるんじゃないかと、それが一番まちづくりとして、安全安心にもつながるし、全てに繋がっていくのではないかと、我々としてはそういう考え持っております。

(竹村部長)基本方針の中で、心の豊かさと、人のつながりを花を通じて、育てていくとあります。

(長谷川委員)もっと迫るように、みんなに解るようにというふうにしていただけたら。

(玉川委員)全て基本方針なんかもみてきたら、先程も委員の皆さんからあったように、「やりますよ」「やりますよ」という。じゃあ、全て、行政がやるのかというように捉われがちであると。そういう部分が皆さん方の話を聞いていて、若干あるのかなと。市民が、まちづくりの一環として何かやりましょうよという協働の部分が、後段では6番目に協働ということで出てますけども、一つ一つの目的の中にもそういう部分が入ってくるんじゃないかなっていうのは、今日皆さんのお話を聞いて、若干感じました。色々な話が出てまして、皆さん方の話を聞いてると、夢が、思いが強いもんですから。先ほど、自然環境、環境保全の部分も入ってくるのかもしれませんが、公園緑地というものは、多分長い時間かけて作っていくものだと思います。この部分に関してはこれからもやはり、どんどん進めていかなきゃならないものだと思います。環境保全というのはしっかり進めていかなきゃならない。これもやはり行政だけが、取り組むのではなくて、やっぱり市民一人一人が今あるものに敬意を払って、何かをしなくてはいけない、ということが、環境保全に繋がっていくんだと。やはり、常に市民が絡んでくるものであろうと。その辺も含めて、また皆さんからご意見を頂きたいな、と思いますがいかがですか。先程も国有林があって、演習場があって、市街地があり、農村部がある。多分線がうまく引けて、理想的なまちだと思うんですけど、逆に線を引くことで、自分の知らない未知の世界のような。ここは私は知らない、といったような気持ちが生まれて、山の中にゴミを投げてしまったり、ここは演習場だから恵庭市じゃないよとか。ここは農地だから、我々は農家じゃないから知らないよとか。そういう、目に見えない心の線がどこかにできてしまうのかなというの、あるんですけども。浅野委員先ほど農業体験の話が出ましたが、その辺で少しいかがですか。

(浅野委員)この資料を拝見しまして、恵庭はこんなにはっきり分かれているまちなんだなということで、改めてまたこれも素晴らしいと思ったんですね。市街地の人たちが、みんな路線際に住んでいる方ばかりではないと思いますので、そういうことを逆手にとれば、農地、田んぼ、保有林、田んぼとかその逆に市民を誘導する経路もできるんじゃないかなと。これは、面白いかなと思ったんですが。それと、ごみですね、収集に関して、4月からまた分別が強化されましたよね。うちの近辺はほんとに綺麗で、個人個人ゴミ箱を用意するというのがあって、ポイ捨てで散らかっているということは無く、本当に快適なんです。分別が始まって、私も1回目は返されました。これはいけないと思ひまして、例えばヨーグルトを食べて、外側をプラスチックですので、紙を外して、というのは今は難なくできるようになりつつあります。2ヶ月経ちまして。最初は市の

強制的にやるという、そういうのも致し方ないことで、それがだんだん植えつけられて、こまめにこれは混じっているから持っていけません、というような。大変手間だと思うんですよね。集める方には、敬意表しています。そういうことが積み重なって、本当にごみの減量化というのはなと思うんですが。そういうことも、やはり徹底していけば綺麗なまちができると思います。これも、これでいいのかなと思います。

(池永委員)ごみの方なんですけれども一生懸命分別しておきますね、ペットボトルとかびんとか、でも、収集車で全部一緒になるじゃないですか。あれが、よくわからないんですけど。袋に入っているのは車の中で、全部一緒になるじゃないですか。

(寺崎主幹)今おっしゃるとおり、プレスパッカー車という車で、巻き込んで圧縮を掛けるというのが本来です。これは燃やせないごみや、燃やせるごみの時に使っています。資源物、びん、カン、ペットボトル等ですね、これらを集めるときは巻き込むだけで圧縮はかけていません。それで、量があまり運べないので、2回来たり、2台連なって来るという体制をとっているものですから、資源物は巻き込むだけで、リサイクルセンターで袋をまず破って、それぞれのものを人間の手も挟んで分別という形をとっています。

(池永委員)解りました。一生懸命にね、主人がタバコ吸うものですから、タバコの袋も3分別、ビニールと、紙箱と、銀紙にしているんです。基本的に資源物の場合は巻き込むだけなんです。

(寺崎主幹)今おっしゃった、包装材と紙と分けていただくのは、こちらとしては大変助かるんですけれども、現実は今分けていただいたフィルム状のものなどは、資源物にはなっていないです。皆さんお菓子の袋だとか、そういう包装材、プラというリサイクルのマークが入って、本来はリサイクルを推進するということで、資源物になりますよということなんですけれども、今、恵庭市の中では、それは資源物ではなくて、燃やせないごみと一緒に最終処分場に入っているという現状なんです。その辺が、この総合計画の中で、そういうものもどんどん皆さんに分別をしていただこうと、そういうものもきちっと資源化していこうということを考えています。

(池永委員)解りました。資源物が別になっているのに、全部一緒に潰れてしまっているのではないかというのがあったんです。解りました。

(玉川委員)環境保全という意味で、よく言われるのは、循環型社会の形成とよく言われますけれども、この部分で、今回の恵庭市の総合計画の中で、そういう循環型社会の形成というものをやはり盛込んだほうがいいのか。ごみの減量化という部分も、循環型社会を形成するには大事なのかな。多分恵庭市の特徴としましては、河川が6本ある。これはなかなか近隣にも無い自然環境だと思います。その辺で、水と緑というキーワードも入ってきました、基本方針も読んでいくと恵庭らしさが出るんじゃないかと。ただ、本来川が持つべき機能というのも多分出てくるので、そういうところは、今後どのように活用していくかということに関して、何か意見があれば、実際川で遊ばれた経験ですとか、そういったものもあれば。

(富永委員)つくづく見えますと、只、こうしていきます、目指します、って言っちゃうと、先程言いましたように、みんなやってもらえるという印象が残っちゃうのかなという気がします。これから市民がやるという部分でみれば、そのへんを意識させるのが



総合計画の中にもっと生きてるほうがいいのか。的確な文面が思いつかないですけど、そういうのを入れたほうがいいのかという気がしてならない。内容はいいと思うんですけど、どういうふうに工夫するかなというのがあると思って。

(池永委員)天融寺のわきを流れている川、漁川のところが虫が集うように綺麗になりましたよね。そういう川とかを子供たちが遊べるような川べりにしたほうがいいんじゃないかなと。私の子供の頃は恵庭ではないんですが川で泳いでいたんですね。多分漁川もそういう綺麗なところだったと思うんですけど、今は水がちょっとならなくて流れてませんよね。だからもうちょっと足首くらいまでの程度の。

(竹村部長)それは計画中なんです。5番目に市民が集える水辺環境作りの中に出ます。あとで議論いただければと思います。

(玉川委員)実際これからの漁川ダムが担わなきゃならない役割というのはたくさんシフトされてて前回の専門部会でもお話いただいたとおり放水路の経路ということでこれからの漁川の活用方向というのはもっともっとあるんじゃないかなって。さきほど長谷川委員もいわれていたように緑の部分というのはどうなんでしょうね。恵庭も昔から比べるとだいぶ緑も少なくなってきたらと思うんですけど。

(長谷川委員)恵庭は本当に恵庭岳を荘重として市民憲章に謳われているように恵まれたところだね。歩いてみると、知らないところ再発見するというのが方々にあるね。これは大変ありがたいと思って。こんなに空港にも近い、札幌にも近いという便利さ。そして田舎の要素がたくさん残っていて本当に緑に囲まれて。ちょっといったらあんなところに桜が咲いているとかね。ただ、今遅れているのは私も含めて市民参加。市民が本当にわかって、我々の出番はここだというのが浸透すればいいと思うね。そして自分も含めて私たちお年寄り、世話になっているから、役立つようにがんばろうという、こういう気持がもっと市全体があれば、まちづくりをみんなでできて非常にいいと思います。だから「します」「します」と言うと、どうも行政のほうが表にでてきて私たちはそれについていけばいいという気がする。なんか表現は面倒だから、皆に言葉をこうするああするということを知れば、また大変だからいいだろうと私は理解してる。ただ文言の所々に、皆が参加するとか、皆で自覚してとか、やれる範囲で自分流にというのがもっとこう文章に出てきたら、読む人はよし私の番だという意味で10ヵ年計画で、私たちはぜひそれに乗かって、まちというのはみんなで作るんだと。そういうきっかけをぜひこの計画のところに入れていただければありがたいと思います。

(吉田主査)今の基本方針の中で特徴として推進しますという言葉を使っていますが、基本方針については考えとしては市民、行政、企業どこがやるというのではなく恵庭市全体でこういう方向で行きましょうという認識がありますので、その中で市民と協働という部分を改めて、今後検討していきたいと思っております。基本方針は、あくまで今後10年をどの様にやっていきますということで、誰がやるという部分ではなくて、全体としてどの様にやるかということで5年後10年後にこの方針がどこまでできたのか。そういう検証というのは出てくると思うんです。総合計画は10ヵ年ですから10年後にこの方針ここに書いてあるようにどれだけ事業としてできたか、市民参加ができたのかということも10年後同じように検証する。ある意味で行政も宿題を負っています。

(玉川委員)私のほうから一つ聞きたい事あるんですが。言葉が都市景観と生活空間っ

て出てくるんです。都市の景観というのはどの視点からみたんですかね。生活空間というのは多分住んでる方々が生活している空間。都市景観というのは誰の目から見たものなのかなとちょっといま読んでいて思ったものだから。

(吉田主査)景観については、今そこに住んでいる人が住んでいる町をどのようにみるかという部分と、恵庭市にきた方、通ったかたがどのように思うか、の両方があると思います。景観といえどもどうしても自然という感じがありますけど、ここにあるように歴史文化とかいろんなものが関わって、一つの景観を作っているのではないかなと思う。もう少し景観、そういう状況の中で意味付けも含めなくてはいけないんじゃないかなという気がします。景観ガイドラインというのをある程度作っている中で、恵庭市はいいところはどこだ。恵庭市をどの様にPRしていけばいいか、そして、その対象となるのは何だということできちんと整理されてくるのかなと思っております。

(玉川委員)さきほどもちょっと出ましたけど、水辺の楽校の件であったようですが。

(奥山次長)水辺といいますか、川の関連で、恵庭の川は清流が多いんです。例えば江別には農業排水の濁った水は多いけど清流は少ないと言われました。恵庭の川は美しいということで住んでるとなかなか気づきませんが、他所の人から言われて気づくんですけど。そんなことで従来、川の整備につきましては、安全を第一に、水流目的ということがありまして、入る水を安全に流す、洪水が起きないようにという、そういう川のつくり方でした。平成9年に大きな法律改正がありまして、環境が大きな柱になってる。最近まで人が川を遠ざけていましたが、今度はいかに近づけるか。親水性と言われておりますけど、近づける水辺環境を作るということが最近注目されています。こういった形で近づけるか。子供たちが安全に近づけるといってもありますし、水辺の楽校という当初のプロジェクトというのがございまして、それに市も協力しまして現在日の出橋の上下流でヘリがつめられてまして、湾道を作ったりせせらぎ水路、子供たちがひざくらいまで入っても安全な感じのものですとか。子供も遊べる場所を作ろうと、河川管理者も登録した地域については、そういう整備を許してくれています。そういう形だけを作って終わりではなく、作る以前からまちの皆さんも協力して、それを作ったあとどう活用するかということ、推進協議会をつくりましてプログラムとか支援体制とか含めて協議してきてます。その他に、道と川の駅の関連で別のプロジェクトとしては水辺プラザというのが、漁川一帯となってあそこも河川管理者で道の駅の方から地下水を流して川まで引いて、子供たちが近づいて遊べるようにしたいと、そこにバイパスの下にシャケがいるということで一体となってシャケ眺めたりとか、近づいたり楽しめる。そういう仕掛けをやっております。

(玉川委員)皆さんにいろんな意見を、1の水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくりという部分で言っていただきました。先程事務局のほうからもご説明ありましたとおり基本方針の部分も若干文章的な部分もありますけど、見直して次の専門部会の時にはまた出していただけるのかなという気がしておりますので、よろしいでしょうか。多分もっともっと皆様方の思いの強い部分だと思いますのでどんどん意見いただければよりよいものになるのではないかなというところもあります。第1部のところにつきまして今回は、この辺でということで。基本目標の4項生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくりという部分で次回の話し合いのために、事務局側の方からの説明と、もしこの中身で検討の部分について、質問があれば各担当部の方もいらっしゃいますので、できるだけ今日のうちに聞いてください。よろしくをお願いします。

(吉田主査) 資料に基づいて説明

(玉川委員) この部分はいろんなほかのプランが絡み合ってくる部分なので、それは次回に回して現段階でもし皆さん方で聞いておきたいという部分があれば今のうちに担当部署の皆様方に答えていただいて次の専門部会にいきたいと思うんですけども。

(浅野委員) ゴミの焼却炉平成14年という、これはダイオキシン発生の問題が7、8年前の基準には対応できなかったということですよ。それと4月からゴミの減量化分別収集してましてその現況というのは出ているのでしょうか。

(寺崎主幹) ゴミ処理施設の休止してますのはダイオキシンがまず第1番目なんですけどいろいろな国の方で施設の構造だとか維持管理するのにもっと厳しくやりなさいという部分があって、それに対応するにはそれなりの経費もかかるということで、恵庭市としては恵庭市含めて2市3町の広域で、新しい中間処理施設を作りましょうとやっております。そのためにうちの単独部分では現在のところは手をいれていないということになります。それとごみの減量化という部分なんですけど今4月分という形はわかりません。ただここ15年くらいは焼却施設が休止になるという段階で恵庭市の方は一般の家庭から出るゴミと事業者の方から出るゴミと両方受けている。事業者の方にはとにかくリサイクルできるものは施設の最終処分場のほうに入れないで自分たちでリサイクル施設持って行って資源として循環させて下さいということで事業者は当初予想以上に我々が将来目標にしているレベルくらいまで減量化すすんでおります。進んでないのは一般家庭から出るゴミ。ということでそのへんを計画の中でどうやって皆さんに協力していただきながら減らしていくかということが課題としてあげているところです。

(池永委員) ゴみの焼却のことなんですけど紙くずとかは一般家庭で焼却するということはいつのころからかできなくなってますけどダイオキシンの関係ですか？

(寺崎主幹) ダイオキシンの関係する部分というのが通常の家の中であるとすれば焼却する中で発生する割合が。ダイオキシンの発生というのが温度の低い通常300度程度といわれておりますが出やすいと。となると通常家庭で燃やしたりすると、どんどん出やすいですよ。それと周辺環境をきれいにしましょうということで決められた部分の中でやるということで簡易焼却施設というのは基本的にだめと。それと通常やってる野焼き、昔やってましたけど少しでも減らそうということでドラム缶とか簡易焼却施設へ持って行って燃やしてもらってましたけど、そういうこともだめということで、適正な処理をするために通常であれば収集のほうに出してでなければ、とにかくゴミを出さないようにしてほしいということでやっています。

(富永委員) それと一点第3期総合計画ちょっと見せていただいた中で一つ関心があるのは雪の問題なんですけど、今回については除排雪の取り上げをしますね。それは第3期総合計画では自然エネルギーの利用という事が検討しますと謳われていたんですけどこの辺の部分はどうなってしまうのかなと。一歩後退かなと印象がありますけどもそのくんだりはどこにありますか。雪の利活用の推進って言う項目ありまして。最後の方に自然エネルギーへの利活用について検討します。とあるけど。

(吉田主査) 3期にその文言があって利活用ということが計画の中で謳われている。4

期の計画の中で重点的に手をつけていく部分があるのかという検討の中で、無いということ、書かれていなかったんですけどもこれはやっぱり検討した方がいいということであればやはりきちんとここに載せてやらなきゃいけないことだと思います。

(富永委員)一概には言えませんがエネルギーを使うというような事、構想としてありますのでそのへん恵庭らしい利活用が検討されるものが残っていないのかなという気が。答えはいいとして他の自治体は案内組織を充実させる件であるんですけどもむしろ基本的には公的施設に対する案内を平均させなきゃならない義務がありますね。窓口はOKといったんですけど後はだめだという。そういうケースが一つでているんですがこのへんを公共施設というものをどうやって整備していくのかという基本的な部分が見えてきてない。ちょっと前にそういう現実がでてきてますからこのへんで従来の縦割りじゃないかなという気がしてます。しかも窓口が相談してやった結果がだめになるという窓口基準がいったい整備されてないと案内基準が成り立ってこない。そういうことで現実とのギャップが身近にありすぎるものですから。それを踏まえた話にしていかないと生きてこないんじゃないかと。

(玉川委員)何かありましたら次の専門部会に。あと今のうちに聞いておきたい事はないですか。

(池永委員)道路沿線の美化なんですけど、街路樹がありますけれど、その剪定ですけど形を整えたらいい具合になるよというのはできませんか。あれも、これも切りましょう、冬になる頃にはイチョウの木は丸坊主で春になって新芽が出る頃には形なんかいびつになっています。そういうとき誰か一人専門家が。これだけ恵庭造園屋さんいることだし、造園屋さんにもボランティアに出てもらって、教えていただいたらもっと植樹帯の木が形良くなると思うんですけど。

(玉川委員)他になければ次回までまた一読して頂いて、またない資料必要になってくる部分全体に渡してある資料あると思うんですけどもちょっと勉強する時間いただいて次回専門部会すすめていきたい。スケジュール的なものはどうしましょう。

(菅原課長)前段でご説明申しましたとおりこの各専門部会と並行しまして総合調整部会で将来都市像、キャッチフレーズというものを同時に進めていくので6月の中旬以降で皆さんにもう一度お集まりいただきまして、また改めて防災関係ですとか、いろいろ皆さんにご意見いただくことになると思います。よろしくをお願いします。

(玉川委員)大変お忙しいと思いますけどもお集まりいただきまして進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

会議終了 16:02